

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和5年10月31日（水）10時～11時20分	
開催場所	宍粟市役所 北庁舎 4階会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	富田副市長	
委員 氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局 氏 名	市民生活部：森本部長、西岡次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長、徳久阪係長、藤多主査 障害福祉課：西家係長、波賀市民局：瀧本主査、千種市民局：田中主査	
傍聴人数	1人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ■議題 （1）宍粟市地域公共交通計画について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） _____ 富田 健次 _____ ⑩	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
議長	※2あいさつ
会長	それでは3議事(1)宍粟市地域公共交通計画について、事務局より①から④まで説明をお願いします。
事務局	※(1)宍粟市地域公共交通計画について説明
会長	宍粟総合病院移転に伴うバス路線の見直しについて、病院の開院時期の説明の補足として、施工事業者の決定が遅れることで開院時期を延期する可能性はあるが、市としては令和9年3月の開業に向けて取り組んでいる。 ①宍粟市地域公共交通計画素案の構成について、ご意見があればお願いします。 計画の構成に問題はないか。
委員	このような構成で問題ない。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件について承認してよろしいか。
委員	※異議なし
会長	本案件は承認された。続いて、②基本的な方針について意見等あるか。なければ、本案件について承認してよろしいか。
委員	※異議なし
会長	本案件は承認された。続いて、③計画の目標(案)について意見等あるか。
委員	国の指針に基づいて記載されており問題ないと考えている。ただし、国の補助制度に関する記載は持ち帰って細部の確認をしたい。また、P61の大型バスと小型バス・循環バスの利用者数の目標値について、現状値から中間評価値、目標値の値が減少しているのは、人口減少の影響が反映されているためか。

事務局	現状値はコロナ禍前の令和元年度の数値である。中間評価値及び目標値は宍粟市総合計画で目標として定めている数値であり、人口減少の影響も加味されていると思われる。
委員	中間評価時に最終的な目標値は見直されるのか。
事務局	その通りである。
会長	持ち帰って記載内容を修正する点は問題ないか。
事務局	運輸局の指導を受けて内容は修正する。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件について承認してよろしいか。
委員	※異議なし
会長	本案件は承認された。続いて、④目標に向けて取り組む施策・事業（案）について意見等あるか。
委員	新病院は令和9年3月に開院できるのか。
会長	市としては令和9年3月の開院をめざしている。
委員	P75の運転手の担い手確保の具体的な取組みについて、バスの運転手不足は喫緊の課題であり、早急に対処しなければ路線を維持できず、住民の生活に影響する。具体的な取組みとして、UIJターン制度が活用できるのではと思うが検討いただけないか。
事務局	UIJターン制度については産業部・建設部の所管になるが、ご意見を踏まえて担当者間で議論し、取組内容に追記できるか検討する。
委員	タクシー事業者も運転者不足が深刻であるため、実施主体に加えてはどうか。
事務局	併せて検討する。
委員	過去に宍粟市でキーワードとなっていた互助・共助の表現が見受けられな

	<p>いが、本計画では互助・共助をどのように位置づけているのか。P73 の三方繁盛つれてってカーは互助・共助に基づく取組みと考えられるが、今後このような取組みを広げていこうと考えているのか。</p>
事務局	<p>宍粟市では自治基本条例に基づき、市民の互助・共助によるまちづくりを進めている。本計画も、言葉の記載はないが自治基本条例に基づき行政と市民の協力により進めていく。計画内に互助・共助を記載できるかについては検討する。</p>
	<p>三方繁盛つれてってカーは市民が中心となった互助・共助による取組みである。今後、一律に自家用有償旅客運送の取組みを広げていくつもりはないが、過疎地域において小型バス路線の維持に課題がある地域については、自家用有償旅客運送の取組みを一つの参考例として地域のみなさんと公共交通のあり方を考えていきたい。</p>
会長	<p>事業者からも意見をいただきたいがどうか。</p>
委員	<p>小型バスから大型バスへの乗り継ぎ改善に努めており、4月からの乗継バス停拡大の実証実験において、想定以上に利用者が増加している。来年4月のダイヤ改正に向けて、更に乗り継ぎが改善されるよう検討していきたい。また、9～10月に乗降調査を実施しており、この結果も活用していきたい。</p>
委員	<p>外出支援の利用は個人の負担が上がったこともあり、かなり減っている。運転手の確保については、篠陽タクシー(有)では宍粟わくわくステーション(市役所内の仕事の総合窓口)を利用して求人を行っており、若者の応募はないが、高齢の方を中心に問い合わせが来ている。 (株)ウイング神姫では運転手だけでなく、待合所などで受付を行う事務員も不足していると聞いている。</p>
委員	<p>(株)ウイング神姫では大型バスの運転手について、わくわくステーションや市の広報紙にも求人を出しているが、宍粟市内からの応募はない。今の乗務員をいかに大切にしていくかが重要と考えているが、乗務員不足もあり、休日や勤務時間など待遇面で希望があっても全て受け入れられていないのが現状である。</p>
会長	<p>事務局として取組みの中で強調したいものはあるか。</p>

事務局	地域公共交通活性化再生法に基づいて計画を策定しており、その柱として、まちづくり施策や観光施策との連携の強化を盛り込んでいる。また、人口減少の中でも持続可能な公共交通ネットワークを維持することや、福祉施策との連携も盛り込んだ。庁内の他部署とも連携して具体的な施策内容を検討していきたい。
会長	免許返納の支援について、老人クラブとしてはどう考えているか。
委員	高齢化に伴って単身世帯が増えているが、自動車での移動が中心であるため免許返納を促すことが難しい。また、公共交通では移動が難しいとの声も聞いている。そのような課題にどのように対応していくか教えていただきたい。
事務局	難しい問題であるが、福祉施策との連携が重要と考えている。また、宍粟市では交通空白地の解消を掲げ、全ての自治会でバス路線を維持しようと取り組んできた。今後も現状の路線網を維持し、地域の皆さんにご利用いただくとともに、介助が必要な場合には外出支援サービス等を活用いただくことで、地域で支える仕組み作りを進めていきたい。
会長	公共交通が利用できない方には外出支援サービスの活用や、車両そのものを乗りやすくすることで対応していきたいと思う。ユニバーサルデザイン車両の導入について事業者から意見をいただきたい。
委員	ユニバーサルデザイン車両を導入しているものの、ワンステップバスやツーステップバスも残っているのが現状である。今後購入する車両は、ノンステップバスを導入していく。また、バスの乗り方の練習も必要と考えており、これまでも小学校の授業の一環としてバスの乗り方講座を実施しているが、高齢者の方からも要望があれば実施していきたい。
会長	事業者にも乗りやすい環境づくりに協力いただいている。
委員	施策メニュー14の新モビリティサービスについてのタイトルが気になる。新モビリティサービスと聞くと、空飛ぶ車やグリーンスローモビリティのような印象を受けるが、内容はMaaSやモビリティの関連サービスについてなので誤解を招く表現かと思う。
事務局	まずMaaSについて、この計画素案での取組み内容は、市内全域のバス停な

	<p>どで標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）等を整備し、経路検索を行いやすくしていくイメージである。またタイトルについて、国土交通省の手引きに新モビリティサービスについての記載があり、項目として取り入れた。しかし、空飛ぶクルマ等の取組みは計画の期間内では実施できないことから、直近の課題としてMaaSを記載した。タイトルと実施内容に相違がある点は修正したい。</p>
委員	<p>国土交通省の用語であれば良いと思う。国土交通省の記載では空飛ぶクルマ等を想定しているのか。</p>
事務局	<p>国土交通省では新しい技術についての協議会を立ち上げて研究・調査することが示されている。今回はタイトルと中身が一致していないため、修正の仕方を検討する。</p>
委員	<p>P66の観光施策との連携では、サイクリングだけとの印象を受けるが、モデルルートの設定など、バスの利用と併せた施策を考えてはどうか。また、レンタサイクルをどこで実施するかも含めて検討する必要があると思う。</p>
事務局	<p>今回議論いただいた計画素案は、庁内の政策会議で整えたうえで、パブリックコメントを実施する。修正結果についてはパブリックコメントの前に協議会を书面開催し承認をいただきたいと考えている。</p> <p>観光施策との連携は、現在の計画素案では㈱ウイング神姫と公益財団法人しそく森林王国観光協会で実施している取組みを紹介している。記載については、両事業者と調整して修正する。</p>
会長	<p>公共交通を軸としたモデルルートは観光協会でも今まで考えていなかったもので、今後検討していきたい。</p> <p>細かな修正は行うものの、計画全体としては承認いただく形でよいか。</p>
委員	<p>※異議なし</p>
会長	<p>本案件は承認された。</p>
副会長	<p>※閉会</p>

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。

宍粟市地域公共交通会議委員名簿

別紙

■委員

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
1	宍粟市	宍粟市副市長	富田 健次	○	
2	住民代表	宍粟市連合自治会(山崎町連合自治会 代表)	石澤 吉正	○	
3	住民代表	宍粟市連合自治会(一宮町連合自治会 代表)	宮本 利一	○	
4	住民代表	宍粟市連合自治会(波賀町連合自治会 代表)	上山 智之	○	
5	住民代表	宍粟市連合自治会(千種町連合自治会 代表)	前田 高春	○	
6	住民代表	公募委員	下川 秀美	×	
7	住民代表	公募委員	板東 敏子	○	
8	住民代表	宍粟市老人クラブ連合会長	植原 恭司	○	
9	住民代表	宍粟市社会福祉協議会事務局次長	春名 豊滋	○	
10	学識経験者	兵庫県立大学 教授	兒山 真也	○	リモート
11	バス事業者代表	神姫バス(株) 姫路営業所長	清水 忠臣	×	
12	バス事業者代表	(株)ウイング神姫業務課長	福本 良一	代理	橋本友一
13	バス事業者団体代表	公益社団法人兵庫県バス協会専務理事	新屋 敷昭一	○	リモート
14	タクシー事業者代表	西播タクシー協会宍粟支部長	出雲 聖士	代理	出雲聖子
15	労働団体代表	(株)ウイング神姫労働組合執行委員長	伊藤 俊幸	×	
16	道路管理者	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所山崎維持出張所長	小山 雅弘	×	
17	道路管理者	兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所道路担当課長	橋本 征尚	○	
18	公安委員会	宍粟警察署交通課長	中島 誠	○	
19	神戸運輸監理部	総務企画部 企画調整官	中西 克之	代理	樫岡弘
20	兵庫県西播磨県民局	光都土木事務所所長補佐(企画調整担当)	大久保 豪	○	

■オブザーバー

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
	兵庫県土木部	交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史	代理	奈良山雅一
	(株)ウイング神姫	山崎営業所長	谷口 慶彦	○	